

「議案第34号 平成30年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める  
動議の提出について

上記の動議を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第15条の規定により提出いた  
します。

平成30年3月13日

川崎市議会議長 松原成文様

提出者	川崎市議会議員	市古映美
	〃	石田和子
	〃	佐野仁昭
	〃	斉藤隆司
	〃	石川建二
	〃	井口真美
	〃	勝又光江
	〃	大庭裕子
	〃	渡辺学
	〃	宗田裕之
	〃	片柳進

「議案第34号 平成30年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める  
動議

「議案第34号 平成30年度川崎市一般会計予算」、「議案第35号 平成30年度川崎市競輪事業特別会計予算」、「議案第41号 平成30年度川崎市介護保険事業特別会計予算」、「議案第42号 平成30年度川崎市港湾整備事業特別会計予算」、「議案第46号 平成30年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算」、「議案第49号 平成30年度川崎市下水道事業会計予算」、「議案第50号 平成30年度川崎市水道事業会計予算」について、市長は別紙要領により速やかに組替えをなし、再提出することを要求する。

(別 紙)

## 1 組替えを求める理由

安倍政権の経済政策―「アベノミクス」が始まって5年が経過し、この5年間で日本の貧困は悪化し続けた。貧困ラインは、1999年の157万円が2014年には133万円に下がり、この結果、貧困ライン以下の世帯は、子どもを持つこと自体が困難になっているというより深刻な事態が起こっている。OECDのデータでは、アメリカ、イギリス、ドイツ、カナダ、イタリア及びフランスの貧困ラインは上がっているが、日本だけが下がっている状況にある。経済的な格差は大きく拡大し、大企業は史上最大の利益を上げ、内部留保は400兆円を超えるほど積み上がっているものの、働く人の実質賃金は年間15万円も減り、実質消費支出は20万円も減っている。

社会保障制度は改悪され、社会保障費の「自然増」削減は6年間で1兆5,900億円に上り、高齢者は年金が下げられる一方で保険料は値上がりしている。その上、生活保護の基準額を最大5%も引下げる計画が出ており、主に都市部の高齢者世帯や家族の人数が多い世帯が対象となり、世帯数で67%程度が引下げの対象になると言われている。高齢者を始め多くの市民は毎日どう暮らせばいいのかとギリギリの生活を強いられている。

川崎市においても貧困と格差は広がっており、市内の雇用者数は、2002年から2012年の10年間で10.4万人増えているものの、非正規労働者が増大していることなどから、2012年の年収300万円以下は6万人増えて市内労働者の44%に上る一方、年収1,500万円以上の割合はほとんど変わらず、市民生活はますます苦しくなっている。

こうした中、地方自治体には国の悪政から市民生活を守る防波堤の役割を果たすことが求められているが、新年度予算案は、市民の福祉や暮らし、市内中小企業への支援、雇用対策など極めて不十分なものとなっている。

その一方で、不要不急な大規模事業への予算は大幅に増えており、市民にとって必要のない臨港道路東扇島水江町線整備に約25億円、東扇島堀込部土地造成事業に約66.5億円など国際コンテナ戦略港湾関連で約111.4億円、羽田連絡道路整備事業に約48.8億円など臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備で約57.4億円といった多額の予算が計上されている。

我が党は、市民生活を支えるための緊急課題に絞って、次の組替えの基本方針及び内容により2018年度予算案の再提出を求めるものである。

## 2 組替えの基本方針

(1) 子育て世代の賃金・経済状況が悪化する中で、共働きをしなければ生活

できない世帯が急増しており、保育園の利用申請率が就学前児童の約4割に上っているなど、かつてない勢いで保育園ニーズが高まっていることから認可保育園の緊急増設を行う。私立幼稚園の入園料について補助制度を創設する。小児医療費助成制度の所得制限と一部負担金を撤廃し、中学生まで拡充する。一人ひとりの子どもに目が行き届き、学習・生活指導などあらゆる面から教育条件を改善する有効策として、少人数学級を小学3年生と中学1年生で実現する。憲法26条2項の義務教育無償原則の趣旨から、学校給食費の値上げを抑え、現行の給食費を維持する。児童養護施設等の入所者等への学習支援の充実等を図る。

- (2) 高齢者に増税・負担が集中している状況下で、いま以上の介護保険料の値上げはせず、現行の保険料を維持する。安心して介護を受けられるよう、介護援助手当を復活、特別養護老人ホームを増設し、人材確保が困難な介護老人福祉施設等に職員の定着・確保を図るための支援を行う。敬老祝金・長寿夫妻記念品を復活する。削減した障害者支援施設等運営費の市単独定率加算を復活する。非課税世帯などの低所得の障がい者の医療費を無料にし、重度障害者等入院時食事代補助制度を復活する。
- (3) 貧困と格差が拡大している状況下で被保護世帯への上下水道料金の減免及び入浴援護事業の復活により、低所得世帯への生活応援を図る。とりわけ、「子どもの貧困」が深刻化する中で、小・中学校の自然教室の食事代補助、生活保護・就学援助世帯の入学祝金・修学旅行支度金・卒業アルバム代補助、就学援助世帯への眼鏡支給・社会見学等の実費支給補助を復活するとともに、補助範囲をPTA会費、生徒会費、体育実技用具費等にも拡充する。市立定時制高校の夜食代補助を復活する。
- (4) 中小企業活性化条例の施行にふさわしく、工場の家賃や機械リース代などの固定費補助制度創設で中小・零細企業者を直接下支えする。建設業の振興とともに経済波及効果が大きく、市民にも喜ばれる住宅リフォーム助成事業を創設する。雇用を巡る環境が厳しい中、こうした取組により雇用拡大を図る。
- (5) 防災対策の第1の要である旧耐震基準の木造住宅の耐震化促進を図るため、助成対象件数を増やす。
- (6) 国際コンテナ戦略港湾関連や臨海部の基盤整備等への投資、臨港道路東扇島水江町線及び羽田連絡道路など市民生活にとって必要性が示されない2本の橋の整備、高速川崎縦貫道路など、不要不急の大規模事業を中止・延期することで、一般会計の市債発行を抑制し、後年度負担の軽減を図る。

### 3 組替えの内容

不要不急の大規模事業の中止と基金からの借入れなどにより、後年度負担を軽減するとともに、約70億円を確保し、次の「(2)歳出予算の組替え」に掲げた施策を実施する。

(1) 歳入予算等の組替え

ア 国際コンテナ戦略港湾関連事業（東扇島コンテナターミナル整備、川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度等）の中止（市債発行約4億9,000万円の抑制など：事業費約19億7,986万円）

イ 東扇島掘込部土地造成事業の中止（事業費約66億5,221万円）

ウ 臨港道路東扇島水江町線整備の推進事業の中止（一般財源約530万円、市債発行約18億7,300万円の抑制など：事業費約25億299万円）

エ 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備の中止（臨海部活性化推進事業、国際戦略拠点地区整備推進事業）（一般財源約4億796万円、市債発行約2億2,400万円の抑制など：事業費約8億6,988万円）

オ 羽田連絡道路整備事業の中止（一般財源約1億7,513万円、市債発行約11億3,600万円の抑制など：事業費約48億7,589万円）

カ 先端産業立地促進事業（イノベート川崎）の中止（一般財源約1億6,569万円の抑制：事業費約1億6,569万円）

キ 高速川崎縦貫道路関連事業（川崎縦貫道路整備事業、高速川崎縦貫線409号新設改築等）の中止（一般財源約1,300万円、市債発行約1億4,128万円の抑制など：事業費約1億7,819万円）

ク 競輪施設等整備事業基金（約9.8億円）、競輪事業運営基金（約6億円）、港湾整備事業基金（約9.2億円）、土地開発基金（約7.3億円）等の当面使用する予定のない基金から借入れ（約6.2億円）

(2) 歳出予算の組替え

ア 介護保険料の値上げを抑え、現行の保険料を維持

イ 特別養護老人ホームの緊急増設

ウ 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設の人材確保のための補助

エ 介護援助手当の復活

オ 敬老祝金・長寿夫妻記念品の復活

カ 障害者支援施設等運営費の市単独定率加算の復活

キ 障がい者で低所得1、2の方の医療費の無料化

ク 重度障害者等の入院時食事代補助の復活

ケ 被保護世帯への上下水道料金の基本料金減免の復活

コ 被保護世帯入浴援護事業の復活

- サ 児童養護施設等の入所者等への学習支援の充実等
- シ 小児医療費助成の所得制限を撤廃し、中学生まで無料化
- ス 認可保育園の緊急増設
- セ 私立幼稚園の入園料の補助
- ソ 小人数学級を小学3年生まで拡充し、中学1年生でも実施
- タ 小学校の学校給食費の値上げを抑え、現行の給食費を維持
- チ 小・中学校の就学援助費の復活（生活保護世帯等への入学祝金・修学旅行支度金、眼鏡支給・卒業記念品費・社会見学費等）と拡充（学用品費、PTA会費、生徒会費、体育実技用具費等）
- ツ 小・中学校の自然教室の食事代補助の復活
- テ 定時制高校夜食費の復活
- ト 木造住宅の耐震補強工事への補助拡充
- ナ 中小・零細企業への固定費（貸工場の家賃、機械のリース代等）の補助
- ニ 住宅リフォーム助成制度の創設